

前期定期試験（参集式試験）実施にかかる 感染拡大防止策の実施について

参集式試験を受験される皆さまへ

前期定期試験において参集式試験を実施する科目については、感染防止対策を十分行っ
たうえで試験を実施します。以下について確認のうえ、定期試験の受験をお願いしま す

1. 試験当日について

[受験者の座席の指定方法について]

これまで試験開始直前に配布していた「座席カード」は、受け取りの際に密になりやす
いことから、使用しません。試験開始の 30 分前より、試験室の前で座席表（および答案
紙）を配布しますので、受領・確認のうえ試験室に入室してください。また、アルコール
消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いします。

[問題用紙・答案紙の配付方法について]

問題用紙については、試験開始前に、試験監督者から各座席に配布されます。答案紙
については、入口で座席表とともに配布されますので、受領のうえ着席してください。

※答案紙には、氏名、学籍番号も含めて開始の合図があるまで記入しないこと。

[貸与された六法について]

貸与された六法の番号を、答案紙の右上（欄外）に記入してください。

[答案紙の提出方法について]

提出場所は、教室の前方に設置されておりますので、ご自身で置いてください。

上記以外のことについては、専門教育科目の試験受験者心得のとおり実施します。

2. 体調管理・体調不良の際の連絡先について

試験当日の朝、ご自身で検温のうえ、体調を確認してください。体調が悪い時は、無理
に登校せず、受講している科目の担当教員および法学部教務係まで、電話またはメールにて、
試験開始前までにご連絡下さい。体調について確認させていただくとともに、追試の手続き
についてご案内します。

・法学部・法学研究科教務係

TEL : 022-795-6175

E-mail : law-kyom@grp.tohoku.ac.jp